

2000 年度予算特別委員会 **府民労働部書面審査** (2000 年 3 月 4 日)

光永敦彦 (日本共産党、左京区)

「京の舞台芸術新生事業費」について

若い世代の意見や感性をしっかりと取り入れた事業運営を

芸術文化関連予算のひとつである「京の舞台芸術新生事業費」について、はじめての取り組みでもあるので、詳しい内容を教えていただきたい。

この取り組みを具体化するに当たっての手続きを教えてください。

【文化芸術室長】 府の舞台芸術関係の事業は大きく分けて 3 つある。演劇フェスティバル、舞踊フェスティバル、古典芸能の関係(補助制度で公演する時の経費の一部を補助)。それぞれの事業が独立したテリトリーで、関連なくやってきたが、最近の舞台芸術の活動を見ると新しい取り組みが出てきている。京都でもいろんな活動をしている人が古典から現代までおられる。私たちとしては新しい時代に向かうときに、これまでの活動をベースにしながらかつ相互に刺激しあえるような仕組みを作っていきたいということでのこの事業をまとめた。具体的な運営の仕方としては、基本的に今まであった 3 つの事業をベースにしながらいろいろな形があると思う。

具体的な方法は今も京都文化財団に委託事業として出しているもので、形の上では文化財団が中心となってやるが、それぞれの演劇や舞踊の現実に行なわれているやり方に基づいて関係者の意見なども聞いて事業を組み立てていきたいと思っている。

【光永】 「関係者の意見を聞いてやる」と伺ったが、はじめての事業でもあるし、また若い人の意見や感性を事業に生かしていくということが、文化の裾野を広げていく点でも大変大切だと考える。是非関係者の意見の中に、しっかりと若い世代の意見や要望が取り入れられるような仕組みを検討してほしい。

同時に練習場の確保という問題が大変切実になっている。お聞きしたところ府立文芸会館ホールの利用状況は平成 10 年度で約 70%、公演回数は 190 件前後、平成 11 年度はさらに減っているとのことだった。この際ホールの開放や安く利用できるようにすることなども検討してほしい。

障害者雇用について

京都の企業 (1000 人以上) で実雇用人数が減少—障害者雇用への抜本的対策を

法改正がされて法定雇用率が民間の場合 1.6%から 1.8%に引き上げられたが、京都での障害者雇用の実状と対策はどうなっているのか。また、法定雇用率を達成した企業は京都の場合 48.5%となっているが、残りの 50%を越える未達成企業の雇入れ計画などの状況や対策を教えてください。

【府民労働部長】 平成 11 年 6 月 1 日現在では、府内の民間企業の雇用状況は、年々改善されてきていて、全国では 1.49%だが京都府は 1.58%、未達成企業は 51.5%となっている。私どもも当然の事ながら七条職業安定所に障害者の雇用相談室を設置し、また障害者雇用推進協会というのも持っている。こういうところを通じて、いろんな形で企業への指導、あるいは研修をおこないつつ、企業に対して障害者の雇用の促進を訴えてきている。

【職業安定課長】 京都府全体としてはあくまでも、やはりすべての未達成企業について木目細かく各安定所において支援をしながら、1 人でも多くの障害者を雇用していただ

くように粘り強く指導していくということを基本にしている。計画を作成している件数は、昨年までの段階で計画を作成しその傾向に基づいて障害者の雇用の指導を進めているのは10件程度、昨年の報告に基づいて新たに計画の策定を求めたのは5件程度。

【光永】 京都の場合、法改正に伴って前年に比べて対象企業が109社増えている。しかし（雇用）人数の増加自身はさほど多くない。特に1000人以上の企業では未達成率が高く、全国的にはこの規模の企業でも実雇用人数は増加しているのに、京都では28人マイナスになっている。全体では対象企業が109社増えているのになぜ1000人以上の企業の中で実雇用人数が減っているのか。ここの実状を当然つかんでいると思うが、その対策はどうなっているか。

【職業安定課長】 全国的な傾向でもあるので労働省と協議しながら検討中だが、一般的にいえることは長引く不況の中で全体としての雇用者数が下がってきている影響を受けたものではないかと考えている。

【光永】 障害者の雇用の問題は、引き続き抜本的に対策を打っていただきたいということだが、今答弁があった全国的な傾向をうけているというのは全体的にはそうだが、例えば全国では法改正後も実人数そのものは増えている。しかし京都は減っている。これは深刻に受け止めて対策を打ってほしい。

日産車体、二信金一障害を持つ労働者の実態をよくつかんで特別な対策を

先の決算委員会で日産車体内の障害者雇用について質問したところ「掌握中」ということだったが、その後、調査の結果わかった雇用数や工場閉鎖後の対策について明らかにしていただきたい。また、二信金についても同様にわかれば明らかにしていただきたい。

【府民労働部長】 日産車体、両信金の障害者の人数は、毎年調査もしているので職業安定所できちんと数字はつかんでいる。ただ、職業安定所が業務の中で知り得た情報については、守秘義務が課されている。また関係の企業においても数の発表に関して了解が得られていない。したがって今回この件については（答弁を）差し控えさせていただきます。

【光永】 日産車体、二信金の問題は、聞いていると実状をあまりつかんでいないという印象を受けるが、一般の方でもそうなのに、障害者が一旦リストラされてしまったら、再就職できるのかという問題はなおさら深刻。本当に実態をよくつかんで、特別な対策をとるよう要望しておく。

リストラ問題について

せめて誘致企業にはリストラなどの計画の有無を事前通告させる指導をせよ

わが党はこれまでからも国に対してリストラに対する法規制を求めてきたし、府議会の中でも要綱や条例の制定を求めてきた。特に京都府や市町村が誘致をする企業に対しては、工場縮小や工場閉鎖、リストラなど重要な変更があった場合に、少なくとも事前協議するよう協定を結ばせるなどの指導が必要と思うが、この点についての考えを聞かせてほしい。

京都府が斡旋して三和町に移転した京都機械で、地元雇用が何人で現在の雇用が何人が掌握していれば明らかにしてほしい。

【府民労働部長】 府内に企業を誘致する際には当然のことながら、雇用の促進、とりわけ地元の雇用こういったものを企業に強くお願いをしてきている。しかし一方では、事業の拡大とか縮小これは本来的には、今まで何回も答えているが、企業自らの経営上の判断に基づいて行われるもの。こういった協定で「縮小しない」といったことを義務づけることはできないと考えている。こういったことをしていけば、企業が京都には来てもらえない状況になると思う。

京都機械の従業員等の件は、現在私ども（資料を）持ちあわせていないので了解を願

いたい。

【光永】「協定はできない」という話だが、大事なことは、誘致の際に例えば京都機械なら京都府も資金を出しているし、誘致も京都府が斡旋してやっているということ。それなのにリストラのときには事前の通知も何もない。京都機械の場合は三和町も「全く知らなかった」といわれている。本当におかしな話だ。やはり誘置したかぎりは、少なくとも縮小や移転などの計画の有無について事前に届け出させるし、こちらもつかんで事前に対策を打つというのは当然と思うが、そのことへの考えを聞かせてほしい。

【府民労働部長】 京都機械についてどうだったかは承知していないが、確かに事前に連絡するとかいうことは今後必要だろうと思うが、基本的に縮小するのを規制するといったことは、私は行政としてはできないという考え方だ。

【光永】 もちろん私たちは協定を結ばせるべきだという立場だが、質問の内容は、せめて誘致した企業については、リストラなどの計画の有無について市町村や京都府に事前に通告せよとしっかり指導すべきなのにそれすらもしないのかということだ。現に三和町では今後中核工業団地が予定されているが、現場では京都機械のリストラ問題で大変不安が広がっている。入ってくる時は誘置もし資金も出しているのに、出て行く時は全く知らない、寝耳に水だということで市町村はじめ大変な思いをされている。そういう事について全く知らないでは済まない。これについてはしっかり指導するというのは当然だと思うがその点についての考えをもう一度聞かせてほしい。

【府民労働部長】 雇用の部門からいうと、案内のように雇用対策法に基づいて 30 人以上の縮小をする場合には届け出をすることになっているし、そういうことについて私どもは重ねて指導はしていきたい。そういうものが出てくれば当然雇用対策としての一定の指導もし、また引き続きための対策もお願いしていくということ。

【光永】 「出てくれば」という話だが、京都機械でも 30 人をこえるリストラをしている。(計画が) 出てきた時にはもう遅いわけで、事前にそういう計画を届け出させて、しっかり協議するということで指導をお願いしたい。

岩田隆夫 (日本共産党、中京区)

京都府文化博物館について

常設展見直しや映像シアターの改善など、充実した博物館にするため一層の努力を

文化博物館の常設展は開館 10 年で見直すとしていたが、その進捗状況はどうなっているか。

3F の映像シアターは、京都府フィルムライブラリー所蔵の貴重な映画の常設上映など重要な役割を果たし、また博物館来館者の一つの目玉となっている。ところが、座席はパイプ椅子で落ち着いて鑑賞するにはほど遠い状況。固定座席の施設にするため、隣接する京都市の中学校跡地も含めて検討を開始すべきだ。

【府民労働部長】 常設展見直しの検討はしているが、京都市の歴史博物館建設構想があり、これと重ならないよう状況を見つつ検討していく。

映像シアターは、民間映画館とは違い、保存している映画をできる限り見ていただくということで、低料金で実施をしている。意見として聞いておく。

【岩田】 文化博物館は交通の便利なところにあることもあって、京都観光の目玉の一つ。また、特別展や企画展はNHKでも紹介され、全国遠方からも見に来られる。文化博物館の存在価値は高い。コンパクトな博物館であるだけに、常設展はより工夫充実させる必要がある。京都市の話があったが、だからこそ京都府の博物館の特徴がだせるような常設展に努力すべきだ。決意のほどを聞きたい。

映像シアターは、フィルムライブラリーとセットでユニークな存在であり、博物館の目玉。博物館の収益性をあげるという点でも、また数少ない市内の府立施設という点で

も、長期的視野に立って京都市とも協力しながら充実させるべきと思うがどうか。

【府民労働部長】 今の常設展についておかしいとは思わない。ただ、先に述べたように京都市のことがあり、同じような展示になる可能性がある。その場合に京都市とも十分擦りあわせをしながら、同じようなものにならないよう検討したい。

映像シアターはあのままでもいいとは思っていない。ただ、(博物館の中で、映像シアターを) どうするのかという問題だと思う。

【岩田】 充実した博物館にするよう一層努力されたい。要望する。

京都府フィルムライブラリーについて

わが国有数のフィルムセンターとしての役割が果たせるよう資料購入予算の増額を

京都府フィルムライブラリーは、東京にある国立フィルムセンターとならんで、わが国の映像資料のセンターとして非常に重要な位置と役割を担っている。ところが、肝心の資料購入予算が600万円。大体フィルムが6本程度しか購入できない予算となっている。福岡市と広島市が類似の映像のセンターを持っているが、いずれも資料購入費は数千万円のレベル。市立に比べて低い額では問題ではないか？また、戦前に京都で撮影されたフィルムで、既に保有する会社もなく、個人所有のものしかないような貴重な古い映像資料の購入は、オークションのようになっており、一旦外国へ流失すると二度と入手できなくなる。600万ではとても間尺に合わない。予算を引き上げなければ、京都府のフィルムライブラリーが担っている役割も果たせなくなるではないか。検討すべきだと思う。考え方を聞かせてほしい。

【府民労働部長】 毎年厳しい財政の中で、一定の予算措置もしつつ、地道ではあるが新しいまた、価値のあるフィルムを集めてきている。今後とも予算に関して努力はしていきたい。

新井 進 (日本共産党、北区)

雇用対策について

日産工場閉鎖、二信金事業譲渡…次々おこる大リストラから労働者を守る法整備を国に求めよ

日産車体の問題で、先日のマスコミ報道では労働者の6割が湘南へ移動することになったと出ていた。まだ決めていない方もおられると思うが、4割の方が結局湘南へは行けないことになる。この方たちの今後はどうなるのか。退職しかないのか？日産との間でどのような協議になっているのか。

今年の秋頃から暫時移転をしていくということだが、下請け企業での解雇や離職などはそれよりも前からおこるといふ不安を感じるが、こういった影響はまだ出ていないか。また、日産の問題をめぐって国が新しく創設した「特定地域下請企業離職者雇用創出奨励金」の適用を急ぐ必要がある。国との協議の状況はどうなっているのか。この奨励金の対象は原則として事業所の所在する地域となっており、宇治と久御山は確定するが城陽などにも下請企業が一定ある。実施要綱の原則ということからいくと城陽まで含めた対象にならないのか。その場合、城陽を含めるといふ検討はできないのか。

この奨励金制度は日産をテコにして生まれたわけだが、ただ大規模なリストラ（への適用）という点から考えると日産だけには限らないといわれている。例えば、京都市の三菱自動車や島津製作所などのリストラが下請企業に大きな影響を与えている。これらの場合についても奨励金制度の適用をおこなうという方向での協議ができてきているのか。

みやこ信金、南京都信金に関連して、この二信金に新規採用される予定だった人については中信が雇用を継続するようだが、中信の理事長名で出されている文章を見ると、2つの信用金庫の職員に関しては全員退職になると明確に書かれている。その点でいうと、これまで二信金に何人の労働者がいて、その内何人が中信に雇用を引き継がれる予

定なのか。つかんでいけば答弁願いたい。

【府民労働部長】 マイクロバス部門での一部の雇用、また工場内に就職対策のための部署を設けているが、そこが関西関係での雇用開拓をやっている。職安も一緒にやっている。京都経営者協会、産業雇用安定センターなどが連携し、受け入れ企業の情報提供をおこなっている。実際それぞれの機関からは、他の企業から求人の話もきていると聞いている。

特定地域下請企業離職者雇用創出奨励金の指定地域については、まだ具体的な市町村は明らかにされていない。必要な事業所、地域が早期に指定されるよう既に要望し、事務折衝も続けている。

この奨励金制度は、企業城下町対策として出てきているので、どれだけ各々の地域に影響が出るかというようなことも判断基準になってくるので、影響がどうか、正確な情報把握に努め、日々雇用への影響を見極めつつ、必要に応じ国への指定の要望は行なっていきたい。

両信金に関するこの間2回の連絡会議は、融資などが中心課題だった。今後事業譲渡の具体的な話の中で雇用の問題もあがってくると思う。私たちは十分そういう中で、両信金とも雇用対策本部をすでに設置しているので、協議をしつつできる限りの応援はしたい。そういうことなので人数等は私たちはまだつかんでいない。

【新井】 6割をはるかにこえる方が移動されると答弁があったが、ただ実際には高齢者や障害者など、どうしても湘南に行けないという労働者が出てくることは避けられない。現にその分は人数を減らすと日産自身が明言している。重要なのは、どうしても移動できない労働者の仕事確保自身について日産車体に責任を求めるということだ。当然、受け皿でいろいろ努力してもらうことは必要だが、企業の側が企業の都合で撤退するのだから、それについていけない労働者の仕事確保に企業が努力するのは当然だ。そのことがないと、今の時代に高齢者や障害者の再就職は本当に大変。日産自身が残る労働者の雇用の場を何らかの形でつくることの努力をさせるべき。そのことへの支援策を関係機関でもやる。そういうことを要望しておく。

特定地域下請企業離職者雇用創出奨励金は6ヵ月間しか支給がされないのだから、いくら遅くても9月から支給が始まないと役に立たない。地域指定が早くされないと下請けのところで雇用した場合でも、その給付が受けられないことになってしまう。協議中ということだったがいつごろ地域指定がされるのか。また、城陽が対象地域に入るのかという問題だが、是非入れてほしい。入らなければ相当厳しくなる。そのための努力を求めておきたい。

二信金についての雇用問題はこれから協議するとのことだったが、これも中信にはつきりさせる必要がある。それは、中信が引き継ぐ資産は、当然関係する労働者の働きと中小企業の業者のみなさんの力でつくってきたもの。その資産は引き継ぐが、労働者は引き継がないという形になる。事業譲渡する以上、当然事業の一端を担っている労働者を引き継ぐことを要請すべき。協議の中で、こういう中信の立場を求めるときだがどうか。

【府民労働部長】 特定地域下請企業離職者雇用創出奨励金の指定の時期については、国が指定すること。できる限り早期に指定をと、絶えず要請している。城陽に関しては、私たちも期待しているが、今後国と折衝はしていきたい。

各会議などで、まず第一義的には各々の当事者が雇用の確保、あるいは雇用の維持について責任を持つべきだと言っている。その中で、どうしても移動できないという人などに関しては、これは行政機関なり、国の関係機関と協力しながらやっていく。しかしそれについても、日産なら日産の雇用対策室が自ら近畿一円の雇用の開拓をするなどの努力は必要だし、また実際にやられていると承知をしている。

【新井】 働く労働者の側からすれば働く権利があり、憲法上も働く義務がある。だからこそ、職安法があり、関係労働法がある。しかし、働く場を確保していこうという努力をしている時に、現実には大規模なリストラが次から次へと行なわれ、現行法令では守れないという事態がおこってきている。全国的な法規制が必要な段階に今きていると我々は思っている。前のソニーの会長の盛田さんが、企業が雇用に責任を持とうと思っても、自分たちの企業だけでは競争に負ける。全体の規制が必要だと言われていた。既に（我々から）要望しているが、国での法制化には是非努力いただきたい。要望しておく。

同和対策事業について

同和対策事業については本会議の答弁でも、法期限が切れた段階で相当の見直しをしたということだった。そのことについては私も承知をしているが、ただ、見直しをした以降にも残っている事業の中には、国事業だけではない京都府の単独事業というものがある。（国事業の）関連だと言われているが、その中で、もう少し突っ込んではっきりさせていただきたい。

給付基準もはっきりしない単費の同和対策事業に思い切ったメスを入れよ

「同和対策技能修得援護事業」は、今度の予算で1億5千万ついている。この事業の内容をみると、例えば月額5～6万円の支給をしていくような技能修得があったり、期間についても半年の専修学校もあれば、2年のところもある。さらに大学予備校がこれの対象になっている。技能修得と大学予備校がどう関係するのかよくわからないが、そういう関係について、実際の内容がどうなっているのか。また、所得制限があるのかないのかについてうかがう。

こういう給付事業については、自動車の運転免許もそうだが、いわゆる給付対象になる人を認定する基準というのは何なのか。いわゆる属人主義なのか、属地主義なのか。お聞かせ願いたい。

【同和人権啓発室長】 技能修得資金の内容について、例えばある看護学校の事例だと、授業料とか実習費、あるいは学校の運営維持費、あるいはユニホーム代等になる。また、入学支度金というのも支給しているが、これは1回限りで、入学時に入学金、あるいは学校の運営維持費、あるいは施設拡充費等の負担などに充当をしているのが大半。対象期間については、施設で修学をする期間ということで行なっていて、1年の学校もあれば、2年もあり、3年もありということで、修了期間まで対象にするということで続いている。予備校の関係については、学校教育法に基づく専修学校あるいは各種学校の認可を受けた予備校については、技能修得を目的とした施設ということで、対象として実施をしている。所得制限については、就学資金に準じた基準で実施をし、就学資金の基準についても国の育英資金、育英会等の基準に準じた基準で実施をしている。

対象者の基準は、施設が職業訓練生等に該当する場合、同和対策特別事業の対象地域の同和関係者に対しておこなうということとしている。これについては従来から住民の身近で、また実態をよく承知をしている市町村の協力を得てこの事業を進めており、その手続きにおいて市町村で申請書を受理してもらい、その事務処理手続きの中で資格審査等申請の内容を点検してもらっている。市町村と十分調整しながら進めている。

【新井】 援護事業については、今も話しがあつたとおりだが、一つだけ聞きたいのは、国の事業に関連するものを残してきたとこれまで言われてきた。でも予備校なんかは国の事業の中に入っているのか？正直言ってこの事業の中のものは、とにかく何でも引きついで、何でもありにしてしまったのではないのか。だからさっき言ったように、本来社会的にみて同和地域の人々の自立を促進していくというために役立つものというのは、同和対策事業としてずっとやられてきた。しかし今の時代になって、社会的にみればもう自立が当然だという人たち、そしてそういう人たちについて引き続き（事業を）やるがために自立の精神の涵養を阻害をしているという給付事業がある。そういうものがこ

の中には多分に含まれている。現に1億5千万というのは、単費だ。今もう一方で廃止されようとしている介護激励金が全体で6億9千万。(援護事業の)対象はわずか200人足らず、かたや1万人を越えるお年寄りのところは切らざるおえない状況が起こっている。そういう意味で、ここについて、もっと思い切ったメスを入れるべきではないかと思うがどうか。

対象の人については市町村が審査をするということだが、何を基準にして資格審査がやられているのか？同和地区の中に住んでいるということか、同和の関係者ということだと答弁があったが、今、同和の関係者だと何によって確認されるのか？市町村は何によって確認するのか？質問している中身は、同和関係者という認定は何でできるのかということだ。これは奨学金も同じだ。そういう点をはっきりさせよ。

【府民労働部長】 いろいろ議論はあるが、この前の答弁でも私が答えさせてもらったように、144の事業のうち101の事業を平成9年に廃止をし、今日に至っている。そしてこの事業は13年までの経過期間というなかでやっているということ。確かに、今の指摘もいろいろあり、当時、その時私が答えたのは、従来の経過も踏まえ、国が経過措置を講じる事業などに関する事業ということで答えさせてもらった。いろんな経過があって残したのも確かにある。今ある事業の交付については、疑問が出ないように再度市町村に十分お願いもし、そして適正な助成執行ができるよう努力をしていきたいと思っている。理解をいただきたい。

【新井】 国の関連事業だけではないと認められたと思うが、ただ残ってる問題は、今同和関係者というものの認定はできないということだ。それを逆にすれば、身分を暴くことになる。身分を暴けばそれは、奨学金の償還事業をやっているように、いつまでも同和地区の出身者かとレッテルを貼られるのが困るから、いわゆる償還事業をやっているんだという一方の理由と矛盾する。だから、こういう個人給付事業については基本的に止めて、そのことが前提になる中で、生活が困難な人については、同和地区以外の人も含めて一般対策できちっと給付なり措置をしていくと、こういう移行をすべきだ。さらにあらためて要望だけしておく。

部落解放同盟への補助金は来年を待たずに思い切った措置をとれ

【新井】 部落解放同盟への補助金がこの間減らされてはきているが、まだ今年度で2900万ほど残っている。この補助金についての事業の内容および額は今まで明らかにされてこなかった。是非一度明らかにしていただきたい。

【同和人権啓発室長】 団体等に対する補助金だが、年々助成の内容等については変動している。10年度の補助事業については、団体が行なう各種の学習、あるいは研究活動、あるいは啓発活動に助成をした。具体的にいうと、地区内外の住民の交流促進、あるいは地域芸能文化の定着育成をはかる事業、あるいは全国的な規模で行われる経験交流会の開催、あるいは開催経費や参加の費用、また平成10年度京都で開催された全国同和保育研究集会の事業、あるいは世界人権宣言、ちょうど10年が世界人権宣言50周年だったが、その記念事業をおこなうための事業等を助成。平成10年度では3000万円ということで交付をしている。この額については9年度は3450万円、10年度は3000万円、11年度は2900万円ということで、年々減少している。これからも事業内容を十分精査して、適正な対応を行なっていきたい。

【新井】 部落解放同盟に対する補助金の関係は、今もあったが、ほとんど全部運動団体の活動費の部分になるような中身だ。この間も(本会議で)言ったが、いくつかの市町村も同じようにやってる関係で、億に近いお金が1つの運動団体に出ている。こういうものがいつまでも続くというのは、これは行政の主体性の問題としても極めて問題だ。平成13年(で事業廃止)というのは、もう答えの出ている話だが、思い切った措置をやるべきだということ、これはもう申し上げておく。

梅木紀秀（日本共産党、左京区）

府立総合資料館について

住民の立場から見て便利な総合資料館（・図書館）に

総合資料館から図書館に書籍を一部移動させるようだが、どんな書籍がどの程度移動するのか。また、書籍移動に相当する閲覧席も確保すべきだが、どの程度と見通しているのか。府立総合資料館と図書館の一体的活用が、住民にとって便利なものにならないといけない。

【府民労働部長】 古文書、行政文書、京都に関する調査研究等に必要な図書、関連する日本の歴史書など京都に関する資料を資料館に残すことにしている。現在約64万冊蔵書しているが、仕分けしておおむね40万冊程度が図書館に移動させられると考えている。

現在の3F 文献課、4F 歴史資料課は3F に集約し、図書館との一体的な情報ネットワークシステムの機器を置く関係で若干狭くなるかもしれないが、現在の大閲覧室の座席は概ね現状維持をしていきたい。

【梅木】 私がいいたいのは、府立図書館の方の閲覧席の問題。48席から60席になるだけ。詳しくは教育委員会できとりあげると、書籍が40万冊移るのに閲覧席が12席増えるだけでいいのかというのは当然の疑問。もう一つは、総合資料館か図書館かどちらに自分が必要とする書籍があるのか、府民の立場からわかりやすいものになるのかどうか問題。

【文化芸術室長】 資料館、図書館ともパソコン検索を準備している。データベースを共通化することによって、例えば図書館で資料館の書籍が検索できる。こういう方法を取る。

フリースクールについて

フリースクールに関する対応窓口を明確にせよ

以前にも取り上げたが、私が文教委員の時代に、フリースクールを開設する時に公民館等を借りるのに援助をしてもらえないかとの要望があった。教育委員会は「学校に行くことを拒否されている皆さん方は私どもの対象ではない」と明確にいい、文教課は「私学が対象」という。いったいどこが窓口になるのかという初歩的などころで混乱した。滋賀県などは教育委員会がフリースクールへの援助をしている。京都府ではフリースクールの窓口、援助体制はどのように整理されているのか。

【府民労働部長】 単純に所管課を決められないのが現状。文部省の通達や不登校であっても生徒だということで教育委員会の所管ということもいえるし、私どもも青少年の健全育成ということを担当しているため、不登校児童のそういう（健全育成という）部分に焦点をあてれば青少年課になるし、私学の関係は文教課ということにもなる。いろんな問題がたくさんあるため、教育委員会や知事部局のそれぞれが求められる課題によって、自ずと窓口が決まっていくし、そして連携して処理をしていかなければならない分野と考えている。

【梅木】 どこも対応をする、関わりがあるというが、（先の具体例でいえば）どこも対応をしなかったところに問題がある。だから、どこが一元的に対応していくのかということ、明確にしていかなければならないだろうと思う。今の答弁では曖昧。私は、一元的に教育委員会が対応すべきだと要望していきたいと思うが、どこも対応しなかったということがないように、総合的な調整を青少年課題で、府民労働部にしっかりフォローしてもらいたい。

社会的引きこもりについて

“引きこもり”は社会問題。行政として対策の検討を

最近、社会的引きこもりという問題がおこっている。30歳でも外に出られない、働くことができないという青年が数十万人の規模で存在すると書物で知った。精神科医のところではそれがどんどん増えているといわれている。しかし、その実態がわからない。実態把握がされていないのが問題。私の身近にもそういう方がおられる。この問題は単に個人の問題ではなく、社会的な問題として捉えていかなければならない。そうであるならば、行政的にどう対処していくのか、国の問題が大きいところだが、本人や親が相談できるような窓口等は京都府の場合どこを考えているのか。

【府民労働部長】 児童虐待や夫婦間の暴力のように、家庭の中に潜り込んでしまつて実状がわからないというのと同様、引きこもる青少年の実態というものなかなか外に出てこないということが一つにはある。しかし、新潟の事件等も考えれば引きこもる青少年に対してどうしていくのかという対策の検討が必要だろうし、そういう視点を当てて京都府青少年プランの改定作業の中で、審議会の中で議論してもらっている。相談窓口ということでいえば、いのちの電話や子どもであれば児童相談所、教育相談センター等になるのではないかと思う。

【梅木】 昨今の事件を見ている、何か自分に目をかけてくれるところを求めている青年が多いのではないかと思う。社会的引きこもりの青年も、どこかで社会に助けを求めたいと思つてはいるが、学校などを卒業してしまうと社会的なつながりがどんどん薄くなっていってしまう。こういう部分を行政がどうフォローしていくのかというのは、新しい課題。国にも相談しながら、このフォローを青少年課などでよく考えていただきたい。この問題への取り組み姿勢についてもう一度答弁を。

【府民労働部長】 最近注目されている大きな問題でもあるし、一方では実態がつかみにくい課題でもある。先に答えたように、どのような形で対処していくかについては、青少年プラン改定の中でしっかり議論してもらっている。

● 他会派の行った質疑の要点は次の通りです

稲荷義晴（新政会、亀岡市）

女性就業サービスセンターの今年度事業内容について

【府民労働部長】 こういう時代のもと活用希望高くなっている。職業訓練と相談業務の二本立て。平成11年度の職業訓練は20コース定員415名に対し2376名の応募で5.7倍。今年度は22コース定員462名に拡大。他機関とも連携し、北部南部とも視野に入れた訓練をしていきたい。

【稲荷】 センター事業が府民に幅広く浸透することを期待する。一層広域的な講習会開催を要望する。

多賀久雄（自民党、宮津市・与謝郡）

①青少年健全育成について文部省調査も受けとめ、どういう方向性で臨むのか、②京都府雇用促進協議会の開催意図。どういう議論を期待しているのか。地方事務官制度廃止に伴う連絡調整機能だけなのか。

【府民労働部次長】 ①青少年の規範意識が低下しているのではと憂慮している。府としては、現在改定中の「京都府青少年プラン」の中で、調査結果も参考にしながら青少年を取り巻くすべての組織が連携し、施策の在り方を検討していきたい。

【府民労働部長】 ②新しく設置される労働局との密接な連携のため、国においても常設機関として国と都道府県との間で調整会議を設置し、協議していくことになっている。また、都道府県としての役割を果たすため設置した。地域に密着し、特徴踏まえた雇用促進施策を検討してもらおうと考えている。

北岡千はる（民主・府民連合、左京区）

①新規学卒者と女子学生の就職内定率、②女性労働相談員へのセクハラでの相談やその他特徴について。管理職特別研修講義「セクシャルハラスメントへの対応」の感想や庁内での対応策、③青少年健全育成の団体ゆめつとのこれからの展開について、④施設間で人が還流するような手だてや夏期の植物園開園時間の延長など今後北山文化群を府民にもっと親しめるものにするための方策について。

【府民労働部長】①昨年12月1日現在では4年生大学で74.5%、女子が68.8%。短大（女子のみ）は46.8%。大変厳しい。

【女性政策課長】②知事部局と府立学校でそれぞれ職場におけるセクハラの防止等に関する要綱を定め、職員への周知が図られるとともに、苦情相談窓口の相談員への研修も行なった。平成11年4月～12月末までの女性就業サービスセンターへの1450件の相談のうち17件がセクハラに関する相談。

【府民労働部長】③設立当初から掲げてきた自立・共生・貢献の基本理念を尊重しつつ、（今後については）現在、青少年プランなどで十分検討している。④内部で「北山文花プラザ構想」をどうしていくかということ議論をしている最中。（施設間の往来については）いろんな課題もあり研究の時間もかかるが今後検討したい。（植物園の夏期開園時間の延長は）職員体制の問題もありこれについては研究課題とさせてほしい。

澤 照美（公明党・府民会議、左京区）

①女性就業サービスセンターの職業訓練22コースの内容と全コース定員を満たしているかどうか、②女性総合センターは京都市のウイングス京都と役割分担をして各々専門性を持たせるべきと考えるがどうか。

【府民労働部長】①経理事務、パソコン、簿記、介護サービス、医療事務など10講座。全体で2376人の申し込みがあり、どのコースも倍率が高く、特にパソコン、介護サービスが7倍を超える応募。②ウイングス京都とも良く相談しつつ検討していきたい。

【澤】①介護サービスなど柔軟に人気コースを増やせないか。②働く女性に関する専門性を高めてほしい。

清水鴻一郎（自民党、伏見区）

①働く女性の相談コーナーへの相談でどういうものが一番多いのか、②女性の就業を継続させるためにどんな施策をとっているのか、③職種による就職状況の啓蒙を図るべきと思うがどうか。

【府民労働部長】①平成11年度は1537人の相談。そのうち就業に関わる相談が約990件、法や制度の問い合わせが120件、様々なトラブルの相談（セクハラも含む）が280件。②京都女性少年室などとの連携のもと、企業の人事労務担当者対象の各種セミナー開催や各種資料冊子の配布など啓発活動をしている。③いろんな形でやってきているつもりだが、建設されようとしている勤労体験プラザなどを通して情報提供していきたい。一方、求職はあるが就職に結びつかないミスマッチもある。自らの就職の意識を持って仕事を決めていってほしいとも思っている。

【清水】未婚や子どものいない人にも育児休暇と同等の休暇制度を京都が率先してつくることを要望する。

奥田敏晴（自民党、城陽市）

①NPOの京都の認可件数と分野。また営利との関係をチェックする機能があるのか、②各市町村では文化活動をする組織ができつつあるが京都府としての組織がない。府が旗振りすればできると思うがどうか、③府民芸術劇場など京都府が文化事業に力を入れ

ていることが府民に知られていないと思うのだがどうか。

【府民労働部長】①申請は50件その内認証したのは36件で、京都市内が一番多い。活動分野で最も多いのは、保健・医療・福祉関係で21件、次が社会教育・まちづくり関係。その他国際協力、災害救援、地域安全などがある。認証された場合は、毎年1回事業実施結果や経理の状況等提出することになっている。当然ちがう活動をしている場合は、最終的に知事の認証取り消しも可能。②どんな条件があるのか研究したい。③府民芸術劇場は「地域文化づくり支援事業」のひとつ。市町村や実行委員会が実施する事業に助成するもの。今後も府の事業であることPRしていきたい。

大野征次（民主・府民連合、八幡市）

①国連の「ボランティア国際年」の推進事業の取り組みについて。ボランティア活動活性化のための取り組みについて、②近畿青年洋上大学事業の今日までの取り組み、③中高年齢者の就職状況と短期職業訓練の状況またその後の就職状況、④シルバー人材センターへの支援の取り組みと未組織地域への今後の取り組み

【総務課長】①国（経企庁）と共催のシンポジウム、ボランティア活動や団体運営のノウハウ等についての研修会や相談事業等を実施する。昨年から府内ボランティア団体やNPOについての実態調査をおこなっているが、全体として約4200団体あることがはっきりした。主な活動分野としては保健や福祉が全体の40%と多い。団体の内容は多種多様で、行政の関わり方は、現在「社会貢献活動促進懇話会」で議論してもらっている。夏までには提言をもらう予定で、それらを踏まえて取り組みを進めていきたい。

【青少年課長】②昭和55年から現在までに近畿の青年1万人が参加。京都の参加者は、地元で青少年活動の指導的立場で活躍している。募集は事前に広報手段を活用し、募集の予告をしている。

【府民労働部長】③昨年10月府内の職業安定所が行なった年齢調査を見ても、全体で月間有効求職者は今回で約6万8千人。そのうち約45%が45歳以上の中高年齢者という状況。京都府全体の10月の有効求人倍率が0.44倍で中高年齢者では0.17倍と大変厳しい状況。昨年9月から10月に修了したそれまでに実施した5回までの講座受講者についてアンケート調査を行なった結果、回答が49名からあり、16名が就業している。極端に就職できているわけではないが、必要なものなので今後も努力していく。④京都府内には全部で69のシルバー人材センターがある。全部で12市15町で設置されている。未設置の16町1村の内、南部の2町で設置準備が進められており、十分な相談にのって支援をしていきたい。また未設置の市町村に設置するようお願いもしている。

水口洋（公明党・府民会議、中京区）

①堂本印象美術館のPRについて、②ピンクビラの配布等が違法行為であると府民に知ってもらうために行政としてのPR作戦をすべきと思うがどうか、③府立高等技術専門学校4校の最近の志願状況と就職状況および雇用主サイドからの卒業生の評価について。

【文化芸術室長】①年4回程度館蔵品の展示を入れ替えしてやり、年1回は特別企画を今はしている。それぞれ「府民だより」、KBSの行事案内、記者発表、数美術館と一緒に作成しているしおりなどに掲載している。できるだけPRしていく。

【府民労働部長】②違法行為だというPRも含め、さらに関係者と一緒になり強化に努めたい。③平成11年度2月末内定状況は4校全体で希望者380名の内、内定者188名で約5割と大変厳しい。2回の選考試験を実施し、定員490名に対し1157名の応募があり、倍率2.4倍。今日までに436名が合格している。定員に満たない訓練

科目に関しては、これから3次募集をしていく。継続して採用してくれる企業も結構あり、そういう意味では一定評価されているのではないかと思う。

【水口】①積極的にPRしてほしい、②この種の違法行為についての取り締まりは、常識ある府民に関心を持ってもらい、ある種市民運動的要素で立ち上がってもらうことが効果的と思う。そういうことをやってもらうようにするのが行政の役割。こういう方向で府民にアピールしてほしい。③府立高等技術専門校の生徒からも入学金、授業料、施設使用料、教材費等すべて一定額徴収すべき。習得する技術に対してその対価を払うのは当然。取らない方が受益者負担の原則からいっておかしい。不公平で疑念がある。これについての考えはどうか。また他府県の状況はどうか。

【府民労働部長】③他府県もほとんどが授業料は免除している。有料ということに関しては、学校の成り立ちの経過や今までの入校生の状況など、全体を見て検討していく課題だと思う。

【水口】③将来的課題として十分な検討をしてほしい。